

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第45号(2の2)平成19年11月22日発行

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者を対象として、インフルエンザの予防接種を公費（一部個人負担）で実施しています。接種を希望される方は、期間内に実施医療機関で接種を受けてください。

- 対象者 南丹市に住民登録などがあり、以下の①・②のどちらかに当てはまる方
 - ①65歳以上の接種希望者
 - ②60歳以上65歳未満で、「心臓・じん臓・呼吸器の機能」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能」に日常生活に支障をきたす程度の障がいがある方で、接種を希望される方（障害者手帳または医師の診断書が必要です）
- 申し込み 南丹市内の実施協力医療機関（下表参照）へ直接お申し込みください。※申し込みは、各医療機関の診察時間内をお願いします。
- 申込期間 **12月25日（火）まで** ※対象の方で、特別な事情（市外の医院で病気の管理中であるなど）により、下表の実施協力医療機関以外での接種を希望される方は、必ず事前に健康課へお申し出ください。（連絡がない場合、公費での接種ができない場合があります）
- 実施期間 **12月28日（金）まで** ※休診日は医療機関によって異なりますので、必ず医療機関にお問い合わせください。
- 個人負担 1,000円（1人につき年度内1回の接種に対する自己負担金）
※生活保護を受けておられる方は払い戻しがありますので、各支所健康福祉課もしくは健康課に領収書を添えて申請してください。

●実施医療機関	園部	石川耳鼻咽喉科医院／川西診療所／げんの耳鼻咽喉科／園部丹医会病院／高屋こども診療所／仁丹医院／広野医院／南八田診療所／吉田小児科内科医院／富井内科医院
	八木	坂井内科医院／山田医院／きむら診療所／公立南丹病院
	日吉	吉田医院／胡麻佐野診療所／藤岡五ヶ荘診療所／藤岡五ヶ荘第二診療所／明治鍼灸大学附属病院
	美山	美山診療所／美山林健センター診療所／大萱医院美山町分院

◇問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016

「南丹市人権講演会」開催のご案内

市民一人ひとりが自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「南丹市人権講演会」を開催し、みんなで考え学びあえる人権研修の機会とします。今回は、「桂こけ枝」氏（落語家）の講演を計画しました。自分の人権の大切さとともに他の人の人権を尊重し、人権問題について考えていきましょう。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。お待ちしております。

- 日 時 12月8日（土）午後1時30分 開会
- 会 場 南丹市国際交流会館 コスモホール ●入場料 無料
- 講演内容 「こけ枝のほのぼの人権噺（ばなし）」 講師：桂こけ枝氏

◇問合せ先 市民課 人権政策係 TEL 68-0005 FAX 63-0653
社会教育課 社会教育係 TEL 68-0057 FAX 63-2850

「南丹市子育て応援シンポジウム」を開催します

子育て中の家庭にさまざまな情報を提供するとともに、楽しい子育ての方法、子育てに悩んだときのヒントを学びあえるシンポジウムを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 12月2日（日）午後1時30分～4時
- 会 場 南丹市国際交流会館 イベントホール（園部町小桜町）
- 対象者 子育て中の親子、子育て支援関係者、地域の子育て支援者など
- 内 容 ・講演：「with!楽しい子育てをはじめましょう！」
～今、見つめてみよう、子育て、しつけ、親子関係～
講師：工藤 充子氏（NPO法人ホットスペースゆう理事長）
・シンポジウム「虐待を予防する親子関係を支援しよう！」
パネラー：臨床心理士・児童相談所職員など各分野専門家
- その他 保育ルームを開設します。利用を希望される方は、11月26日（月）までに下記の事務局へお申し込みください。

◇問合せ先 南丹市児童虐待防止ネットワーク事務局（子育て支援課）
TEL 68-0017 FAX 68-1166

八木支所版お知らせ

防災行政無線戸別受信機の設置について

南丹市では、災害時に防災情報など適切な情報をすばやく伝達するため、防災行政無線施設整備事業を進めています。この施設は、災害時に避難勧告や避難指示など重要な情報を、皆さんのご家庭に設置する戸別受信機や屋外の拡声子局を通じて、放送することが可能となります。

そこで、来る12月1日から行政区ごとに順次、戸別受信機を皆さんのご家庭に無償にて設置させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- なお、戸別受信機の設置工事にあたっては、下記により行ないます。
 - ①施工業者が事前に設置日時等の調整をさせていただきます
 - ②指定日時に、お宅にお伺いし、南丹市発行の身分証明書を提示いたします
 - ③設置にあたっては、施工業者が持参する申請兼確認書に記名押印いただいた上で取付作業を実施します
 - ④電波受信状態で屋外アンテナの取付が必要な場合、アンテナ工事を行ないます
- 工 事 期 間 平成19年12月1日～平成20年3月下旬（土・日・祝日も施工）
- 施 工 業 者 沖電気工業株式会社 関西支社 京都支店
- 工 事 内 容 南丹市防災行政無線施設整備事業に伴う戸別受信機及びアンテナ取付工事
- 作業員表示 作業員は南丹市発行の身分証明書及び腕章を携帯しております。（身分証明書）（腕章）※黄地に黒文字

南丹市防災行政無線整備工事作業員

〇〇〇〇株式会社
氏 名 例南丹一郎
発 行 日 2007年〇月〇日
登録番号 第〇〇〇〇〇〇号
上記の者は「南丹市防災行政無線整備工事」の作業員であることを証明します。
南丹市長 佐々木 稔 印

南丹市防災行政無線整備工事

作 業 員
南丹市・沖電気工業(株)

※施工業者をかたる訪問等にご注意ください。作業員が機器販売や取付などで費用を請求することは一切ありません。（戸別受信機は市が無償貸与いたします。）

◇問合せ先 総務課 消防防災係 TEL(0771)68-0002
八木支所 地域総務課 総務係 TEL 42-2300
南丹市防災行政無線工事 現場事務所 沖電気工業(株) TEL (0771)63-5790

CATVに係る工事のお知らせとお願い

各ご家庭へ光ケーブルを引込みさせていただくための事前工事として、幹線（光ケーブル）に機器（光の分配器）の取付工事を下記のとおり予定しております。工事は、道路幅員の狭い箇所では片側通行をさせていただかなければなりません。皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、引込み工事にあたっては、幹線からご家庭までの間にある電柱に光ケーブルを乗せていくため、電柱が建っている土地所有者から「電柱に光ケーブルを乗せてよい」というご承諾をいただく必要があります。このため、施工業者が該当する関西電力柱・NTT柱の民地所有者の確認と、民地承諾の依頼にお伺いしますので、ご承諾にご協力をお願いします。

- 工 事 名：平成19年度南丹市八木地区情報基盤整備事業 伝送路整備工事
- 期 間：平成19年12月上旬～
- お願い内容：柱の民地所有者の確認調査へのご協力と、担当者が持参する民地承諾書への記名押印をお願いします。
- 業 者 名：株式会社 NHKアイテック 大阪支社
- 作業員表示：作業員は下記身分証明書及び腕章を携帯しております。（身分証明書）（腕章※青地に白文字）

南丹市ケーブルテレビ 工事作業員

氏 名 例南丹 太郎
左の者は、南丹市ケーブルテレビ工事の
作業員であることを証明する
発行 平成〇〇年〇〇月〇〇日
株式会社 NHKアイテック 大阪支社
TEL 06(6966)0415 NO-〇〇〇〇

南丹市ケーブルテレビ 作業員

(注)施工業者をかたる訪問などにご注意ください。作業員が機械販売などで費用を請求することは一切ありません。不審な場合、腕章・証明書をご確認いただくか、下記問合せ先にご連絡ください。

◇問合せ先 企画管理部 情報推進課 情報化推進係 TEL)0771-68-0019
八木支所地域総務課 地域振興係 TEL)0771-42-2300
◇施工業者 (株)NHKアイテック 工事事務所 担当 植田 TEL)0771-74-3002